

つがる警察署の重点路線・重点地区（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	国道101号	管内において交通量の多い路線であり、重大事故の発生は防げているものの、飲酒運転による事故等未だ多くの事故が発生していることから、事故の発生抑止のためにも、取締りを強化し継続して実施していくべき路線である。
2	県道	県道が多く存在する当署管内では、県道上での事故が多発しており、発生時間帯は、主に交通量の多い日中の時間帯である。事故原因として、漫然運転を原因とする事故が多く発生し、実勢速度も速いことから、事故抑止のため、速度超過の取締り及び駐留警戒等警察官の姿を見せる取締りを強化し実施する必要がある。
3	柏地区	大型ショッピングモールなど多くの店舗が建ち並び、交通量が最も多い地区であり、国道101号や複数の県道が通り、管内において事故発生件数が多い地域である。事故発生時間帯は日中が多く、様々な事故形態の事故が散見され、過去には単独死亡事故も発生している。日中や薄暮時間帯の取締りをはじめ、各種取締りを推進し、事故抑止を推進する必要がある。
4	木造地区	柏地区について交通事故の発生が多く、過去連続して死亡事故が発生した地区である。地区自体が広大で、管内で最も学校が多い地区であるため、児童の安全確保のためにも横断歩行者の保護活動を強化していく必要があり、また、例年、飲酒運転による事件が発生する地区であることから、飲酒運転の取締りも強化し実施する必要がある。
5	稲垣地区	地区内での事故発生件数は少ないが、死亡事故や重傷事故の割合が高い地区であり、漫然運転を原因として単独で防雪柵等に衝突し負傷する事故等が相次いで発生した地区であることから、駐留警戒、警戒走行の強化など、警察官の姿を見せる活動や取締りを強化し、運転手に注意を促し、重大事故を抑止していく必要がある。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

つがる警察署の交通指導取締り方針（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別						
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	シートベルト	自転車
1	国道101号	○	○			○	○	○
2	県道	○	○	○	○	○	○	○
3	柏地区	○	○	○	○	○	○	○
4	木造地区	○	○	○	○	○	○	○
5	稲垣地区	○					○	

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。